

ための動きも活発である。区消費生活対策協議会は地域消費者懇談会・消費者のつどいを通じて、全市民的な規模での消費者意向をとらえ、毎年、政府に消費者問題の早期解決と国民生活優先の施策を訴えている。これにより改善をみた問題も少なくなく、消費者の意識高揚と消費者の利益擁護に、おおいに寄与しているといえる。また、消費生活モニターを経験した主婦を中心に結成した横浜市消費者の会は、まだ日が浅いが、物価値上げ反対運動を市民に呼びかけたり、量目・表示・価格などの実態を調査して、それをもとに行政機関や業界へ改善の申入れをおこなうなど、自主的な消費団体として、今後の活動が期待される。こうした消費者活動が、市民の間にいろいろな形でみられてきたことは、ようやく消費者の権利を消費者の団結によって、まもつていこうという消費者意識が市民の間に芽ばえてきたからであり、今後、消費者活動の基盤が確立されていくにしたがつて、さらにひろがりのある市民運動に展開していくことであろう。

4 中小企業

比重の大きい中小企業

昭和四十四年、農林水産業を除く市内総事業所七万三、一五〇のうち、九八・八パーセントの事業所（従業員数では六七・五パーセント）が、中小企業に属し、横浜経済の中で重要な役割をはたしている。中小企業の中では、工業（製造業）と商業（卸・小売業）の割合が高く、両者あわせて、事業所数で六一・七パーセント、従業者数で五六・四パーセントをしめている。

そこで、工業部門における中小企業の地位をみると、四十三年末で、工場数では九八・二パーセントを中小企業がしめて

表 2—37 市内総事業所における中小企業の割合
1 事業所数

年別	総数	中小企業					
		中小企業 業総数	対総数 割合	工業		商業	
				実数	構成比	実数	構成比
35年	45,652	45,298	99.2%	4,565	10.1%	25,842	57.0%
38年	54,007	53,417	98.9	5,669	10.6	28,531	53.4
41年	62,708	61,463	98.0	6,114	9.9	31,746	51.7
44年	73,150	72,243	98.8	7,277	10.1	37,257	51.6

表 2—37
2 従業者数

年別	総数	中小企業					
		中小企業 業総数	対総数 割合	工業		商業	
				実数	構成比	実数	構成比
35年	443,415	301,737	68.0%	86,385	28.6%	101,619	33.7%
37年	597,722	381,617	63.8	108,514	28.4	118,409	31.0
41年	682,284	418,879	61.4	117,468	28.0	141,168	33.7
44年	792,462	534,517	67.5	135,924	25.4	165,543	31.0

注：農林水産業は除く。卸・小売業およびサービス業は 50 人未満、その他の産業は 300 人未満を中小企業とした。

表 2-38 市内工業における中小企業の割合

年別	工場数		従業員数		製造品出荷額 (百万円)	
	総数	中小企業 割合	総数	中小企業 割合	総数	中小企業 割合
41年	6,088	5,986 98.3%	222,791	109,291 49.1%	1,115,760	362,229 32.5%
43年	6,096	5,988 98.2	233,666	112,532 48.2	1,545,106	510,844 33.1

注：従業員 300 人未満を中小企業とする 資料：「横浜市の工業」(総務局統計課)

表 2-39 市内商業における中小企業の割合

年次	業態	店舗数		従業員数		商品販売額 (百万円)	
		総数	中小企業 対総数割合	総数	中小企業 対総数割合	総数	中小企業 対総数割合
41年	卸売業	4,156	4,016 96.6%	47,623	33,093 69.5%	737,029	426,879 57.9%
	小売業	26,541	26,495 99.8	107,943	100,791 93.4	299,705	258,090 86.1
	計	30,697	30,511 99.4	155,566	133,884 86.1	1,036,734	684,969 66.1
43年	卸売業	3,486	3,372 96.7	38,802	28,268 72.9	766,110	473,103 61.8
	小売業	30,023	29,950 99.8	123,846	113,395 91.6	439,790	352,156 80.1
	計	33,509	33,332 99.4	162,648	141,663 87.1	1,205,900	825,259 68.4

注：1. 中小企業—従業員規模 50 人未満のもの。 2. 飲食店はすべて中小企業にふくめた。 3. カッコ内は前年比伸率。
資料：「横浜市の商業」(総務局統計課)

いるが、製造品出荷額にしめる割合は、三三・一パーセントに低下する。この出荷額にしめる中小企業の割合は、七大都市中、最低の北九州市について低く、一見、中小企業の弱体をしめすものであるかにみえるが、中小企業一工場あたりの出荷額を比較すると、逆に最高の北九州市について、高くなる、本市中小工場の生産性は、相当高い位置にあることがわかる。

一方、商業部門をみると四十三年七月で商店数では九九・四パーセント、商品年間販売額では六八・四パーセントを中小企業がしめ、工業に比較すると、その割合が高くなっている。この割合を卸と小売に分類してくらべると、卸売業では年間販売額の六一・八パーセント、小売業では八〇パーセント以上を中小企業がしめており、小売活動は、ほとんど中小企業に負っていることがしめされている。また中小商業全体では、四十一年から四十三年にかけて、二〇パーセントあまりの伸びをしめたが、内容的には、小売業大規模化の動きに刺激された小売業のいちじるしい伸びの反面、卸売業は相対的に伸び悩んでいる。

中小商業の一店舗あたりの四十三年の商品年間販売額をほか

の大都市と比較してみても、小売業は一、三七〇万円で最上位にあるが、卸売業は一億四、〇三〇万円で京都市とほぼ同額で最下位に低迷している。卸売業の弱体性は、戦災と戦後長期にわたる接収により、その活動基盤が分散弱体化されたことと、卸売物資の流通面における拠点性を失い、東京の副次的な流通形態から脱しきれないことにある。以上の概観によっても、横浜経済にしめる中小企業の比重と役割の大きさがわかるが、現在、この中小企業をめぐる経済環境は大きくゆれ動いている。

きびしい経済環境

昭和四十年十一月から始まった大型景気は、なお進行しているとはいえず、大企業のかげにかくれた中小企業にとっては非常に苦しく、とくに資金難、人手不足に対処し、健全経営を存続させることは容易なことではない。

四十年代にはいってからの市内中小企業の倒産件数をみると、年々減少してはいるが、四十四年の倒産件数は一一五件、負債総額五六億三、四〇〇万円にもほっている。

この間、たえまなく進行する技術革新と深刻化する求人難、

需給構造の変化あるいは情報化時代の進展など国内経済条件の変化による企業間競争の激化のほか、資本自由化の進展、豊富低廉な労働力をもつ発展途上国の追い上げなど先進国・発展途上国両面からの攻勢もますますきびしくなっている。そのうえ過大都市化の進行により、企業拡張用地の入手難、道路交通の混雑、公害問題などが中小企業の分野にも波及し、その発展を大きく制約している。

このような経済環境のもとで、中小企業が経営を安定させ向上させるには、かつての低賃金、労働集約的生産から脱し、設備の近代化、経営の合理化あるいは、経営基盤拡大のための個別企業の組織化・集団化などを極力すすめ、生産性を高める経営へと体質改善をはかることが必要であり、またそうすることが今日ほど要請されることはない。

近代化せまられる経営

このような経済情勢に対処するため、市は中小企業対策を重点施策の一つとし、国や県の施策を活用しながら、つぎの施策を実施した。

中小企業指導センターを中心に、経営相談・診断・指導およ

表 2—40 中小企業倒産状況

年別	各年1月～12月累計		1件あたり負債額 (万円)	前年対比増△減比率	
	件数	金額(百万円)		件数	金額
昭和41年	64	4,433	6,927	—	—
昭和42年	142	10,460	7,366	121.8	135.9
昭和43年	142	7,329	5,161	—	△29.9
昭和44年	115	5,634	4,899	△19.1	△23.1

注：負債総額1千万円以上

表 2—41 中小企業指導センターの業務実績

区分	42年	43年	44年	
工場診断	149	149	152	
商業診断	186	139	157	
工場巡回指導	310	320	280	
商業巡回指導	153	167	157	
経営相談指導	窓口相談	3,064	3,200	3,244
	出張相談	290	341	415
技術実地指導	333	230	259	
技術相談指導	878	901	1,143	
依頼業務	322	373	581	

注：経済局中小企業指導センター調べ

び経営管理者研修、各種講習会などの経営合理化指導、ならびに生産性の向上、製品の品質・性能の向上をはかるための技術指導、巡回指導、技術者養成などをおこなうとともに、

新技術の普及と技術研修を積極的におこなうため、四十五年度から中小企業指導センター磯子支所に技術研修施設を設置し、新技術の開発導入にたいする指導をさらに強化した。

進行する都市化と変化する消費動向に対応するため、既存商店街の近代化をすすめるべく、市街地再開発と関連を保ちながらその改造を促進し、さらに商店街の近代化に関連して四十五年度から立体駐車場の建設調査にも着手した。

弱体化した卸売業の立直しについては、総合見本市を実施し、取引の拡張をはかっているが、とくに四十五年度から、物資の流通を円滑にし、市の商業基盤を強化するうえに大きな役割をはたすマーチャンダイズ・マートの建設基礎調査をおこない、卸売業の振興と市民生活の安定向上をはかる施設を検討することとした。

横浜の有力な地場産業であるスカーフ・家具業界などの販路開拓をはかるため、各種展示会・見本市などを援助し、各業界の振興育成につとめた。

中小企業者が、その経済的地位を強化・向上するための各種協同組合・商工組合・協業組合などを主に、中小企業の組織化指導をおこなうとともに、これら組織化された団体および

商店街団体の振興と環境整備をはかるために設置するアーチやアーケードなど共同施設にたいし、その設置費の一部を助成し、組織化推進の一助としている。

さらに、小規模小売業者がビッグストアの進出に対抗しうるよう、独立を保ったまま協業化できる小売商業連鎖化（ポラントリー・チェーン）の実現を促進するための講座を四十五年度から開講することとした。

中小工場の発展・向上をはかるため、本牧ふ頭関連産業用地および根岸湾「ハ」地区埋立地内に中小企業団地を造成している。また六大事業の一つとして造成される金沢地先埋立地にも大規模な工場団地建設を計画している。この計画は、工場の集団化をはかるのみでなく、工場の移転跡地を再開発し、市民の生活環境の向上をもはかるうとするものである。自己資金、信用力の弱い中小企業者が、金融機関から融資を受けられるよう、信用保証協会が保証人となって便宜をはかっている。

この制度は、事業資金、中元・年末資金、小規模企業資金、商業近代化資金、輸出振興資金など多岐にわたっている。四十五年度から、商業手形を簡易迅速に割り引くための手形割

引制度を新設したほか、各種貸付限度額の増額・貸付対象の拡大など、中小企業金融の充実をはかっている。

その他中小企業振興策の一環として流通センター、東京との電話一体化、貿易センターなどの調査・検討をおこなっており、コンピューターの積極的活用を指導する研修なども開始した。

中小企業政策の課題

一九七〇年代は、経済環境の激変時期であると予想される。中小企業が成長・発展するためには、環境の変化要因を適確につかみ、その条件を企業内に消化し得るだけのバイタリティが必要となってくると思われる。このためには、中小企業みずからの努力が必要である。

一九六〇年代は、中小企業にかかる不利の是正・組織化促進の時代であり、市の施策もそのような方向で講ぜられてきた。今後は、これら諸施策のいっそうの強化・充実と企業のみずからの努力とを車の両輪として中小企業の振興・発展をはかっていかなければならない。